



記入方法

確認	入力	点検

1 事業収入の前年比

申告書に記載した内容に合わせて記入してください。

地方税法附則第63条第1項第1号 前年比で50%以上の収入減少(課税標準の特例割合：ゼロ)	○
地方税法附則第63条第1項第2号・・・申告書の③が51%以上70%以下 前年比で30%以上50%未満の収入減少(課税標準の特例割合：2分の1)	○

2 特例対象資産一覧 (事業用家屋)

通知書番号 (課税明細書 右上欄)		所在区		(※処理欄)							
	1	2	3	4	5	6	7	中	区		
1	所在地番・家屋番号 (課税明細書①欄)									(※処理欄)	
	中区三の丸三丁目1番地1 他1筆 (家屋番号：1番1)										
	課税床面積 (課税明細書④欄)					事業用割合					
54,321.98					m ²					100	%
所在地番・家屋番号 (課税明細書①欄)									(※処理欄)		

課税明細書 (※) に記載されている内容を記入してください。
 (特例の対象となる事業用家屋のみ)
 記入方法の詳細については裏面をご確認ください。

※課税明細書について

- ・課税されている土地・家屋の所在地や面積等が記載された明細書です。
- ・毎年4月に納税通知書とあわせて送付しています。
- ・紛失された方は、市税事務所までお問い合わせください。

※記入欄が不足する場合は裏面をご利用下さい。

※共有物件の申告である場合は申告者の氏名 (名称) を記入してください。

申告者氏名 (名称)
名古屋市役所株式会社

家屋を複数人で所有している (共有) 場合は、特例の申告者の氏名 (名称) を記入してください。

(例)

A社とB社と個人Cの3名で共有している家屋の場合、課税明細書 (裏面参照) には「A社 外2名」と記載されます。

この欄には「A社」、「B社」または「個人C」のうち、特例の申告をする方の氏名 (名称) を記入してください。

- (1) 特例対象資産一覧は課税明細書と一致する。
- (2) 令和2年度における課税明細書に記載されていない家屋については、家屋番号を記入してください。
- (3) 認定経営革新等支援機関等の確認を受けた家屋については、支援機関等の確認を再度受けてください。

記入方法

3 特例対象資産一覧の記入方法について (詳細)

※記入例に記載の各番号は、課税明細書 (例) の各番号に対応しています

○記入例

通知書番号 (課税明細書 右上欄)				所在区		(※処理欄)					
1	1	2	3	4	5	6	7	2	中	区	
所在地番・家屋番号 (課税明細書①欄)										(※処理欄)	
3	中区三の丸三丁目1番地1 他1筆 (家屋番号: 1番1)								4		
課税床面積 (課税明細書④欄)					事業用割合					未登記家屋は記入不要です。	
5	54,321.98			m ²	※	100			%		

※ 事業用割合は、所得税、法人税の申告書類 (青色申告決算書、収支内訳書等) から転記してください。今年新築した家屋など上記申告書類に事業用割合がないものは、見取り図などの家屋のうち事業用の部分に係る床面積に関する資料から計算した割合を記入してください。

○課税明細書 (例)

令和 2 年度 固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) 課税明細書										1	屋市	RN83R	2	ページ
所有者名 申告 太郎 外1名 (共有の場合は、所有者 外〇名 と表示されます。)										通知書 番号 1234567		資産所在区 中 区		
番号 (資産)	① 所在地番 (家屋番号)										⑩ 価 格(円)		⑬ 税 相 当 額(円)	
	② 現 況 地 目、家 屋 の 種 類										⑪ 固定資産税課税標準額(円)		⑭ 軽 減 相 当 額(円)	
	④ 課税地積、課税床面積(m ²)										⑫ 都市計画税課税標準額(円)		⑮ 納 付 相 当 額(円)	
	⑤ 家 屋 の 構 造										⑯ 前年度(比準)課税標準額(円)		⑰ 負担水準 (%)	
⑦ 減 免										⑲ 前年度(比準)課税標準額(円)		⑱ 負担水準 (%)		
⑧ 減 額										⑳ 前年度(比準)課税標準額(円)		㉑ 今年度課税標準額(円)		
⑨ 減 額 に 関 す る お 知 ら せ										㉒ 前年度(比準)課税標準額(円)		㉓ 今年度課税標準額(円)		
⑬ 区 分										㉔ 前年度(比準)課税標準額(円)		㉕ 今年度課税標準額(円)		
⑰ 地 積 (m ²)										㉖ 前年度(比準)課税標準額(円)		㉗ 今年度課税標準額(円)		
⑲ 特例適用後金額又は価格(円)										㉘ 前年度(比準)課税標準額(円)		㉙ 今年度課税標準額(円)		
⑳ 特例適用後金額又は価格(円)										㉚ 前年度(比準)課税標準額(円)		㉛ 今年度課税標準額(円)		
① 中区三の丸三丁目1番地1 他1筆 (家屋番号: 1番1)										⑩ 1,449,685,736		⑬ 24,644,657		
② 駐車場										⑪ 1,449,685,736		⑭ 24,644,657		
④ 54,321.98										⑫ 1,449,685,736		⑮ 24,644,657		
⑤ 鉄筋コンクリート造										⑯ 1,449,685,736		⑰ 24,644,657		
⑥ 平成 6年										⑲ 1,449,685,736		⑱ 24,644,657		
⑦ 16										⑳ 1,449,685,736		㉑ 24,644,657		
⑧ 17										㉒ 1,449,685,736		㉓ 24,644,657		
⑨ 16										㉔ 1,449,685,736		㉕ 24,644,657		
⑩ 16										㉖ 1,449,685,736		㉗ 24,644,657		
⑪ 16										㉘ 1,449,685,736		㉙ 24,644,657		
⑫ 16										㉚ 1,449,685,736		㉛ 24,644,657		
⑬ 16										㉜ 1,449,685,736		㉝ 24,644,657		
⑭ 16										㉞ 1,449,685,736		㉟ 24,644,657		
⑮ 16										㊱ 1,449,685,736		㊲ 24,644,657		
⑯ 16										㊳ 1,449,685,736		㊴ 24,644,657		
⑰ 16										㊵ 1,449,685,736		㊶ 24,644,657		
⑱ 16										㊷ 1,449,685,736		㊸ 24,644,657		
⑲ 16										㊹ 1,449,685,736		㊺ 24,644,657		
⑳ 16										㊻ 1,449,685,736		㊼ 24,644,657		
㉑ 16										㊽ 1,449,685,736		㊾ 24,644,657		
㉒ 16										㊿ 1,449,685,736		㉓ 24,644,657		

<注意事項>

- ・ (家屋) となっているものを記入してください。(土地は特例対象ではありません。)
- ・ 事業用家屋を記入してください。(事業として利用している部分が無い家屋は記入しないでください。)

課税明細書を紛失された方は、市税事務所までお問い合わせください。